

頻発化、激甚化する自然災害 防災力を高める家づくりを

近年、地震、台風や豪雨などによる自然災害が多発しています。

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）や熊本地震などの大規模な地震、また、2019年の台風15号や19号、2018年の西日本豪雨など、台風や豪雨による風水害も毎年のように発生しています。

こうした自然災害により、住宅の倒壊や浸水害、地すべりや土砂崩れ、河川の氾濫洪水など、また、停電や断水などが発生しています。

今、あらためて住まいづくり・まちづくりに“防災力”が求められているのです。

防災・減災が重要キーワード 国を挙げての取り組みが加速

自然災害が頻発化、激甚化するなか、防災・減災に対する取り組みが加速しています。

2013年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立、同法に基づいて「国土強靱化基本計画」が定められました。国全体として、防災・減災に対する取り組みを加速させようというものです。

例えば、国土交通省では、2020年度に住宅・建築物の耐震改修等の推進として、耐震性が低い建築物の耐震改修などへの支援を強化、ブロック塀などの安全確保のために危険なブロック塀の除去・改修などに対する支援を行います。

一方、住宅業界においても、住宅づくり・街づくりを担う住宅や不動産などの事業者だけでなく、設備や建材などの企業も含め、住宅産業界全体での取り組みも加速しています。

浸水対策が加速 いざという時の電力確保も

地震大国日本において耐震性は住宅の基本性能の一つであり、より安全・安心な住まいを目指し耐震

性の向上が進められてきました。制震などの技術開発も進み、新築住宅においては地震に強い家づくりはもはや当たり前になりました。しかし、多くの割合を占める古い住宅は十分な耐震性を持たず、耐震リフォームによりその耐震性を高めることが大きな課題になっています。

自然災害は地震だけではありません。特に近年クローズアップされているのが台風や豪雨などによる風水害です。豪雨などによる床下・床上浸水は家財も含めて大きな被害を生みます。また、堤防などが決壊、川が氾濫すればその被害は非常に広い範囲にまで拡大します。近年の大型台風の頻発化を踏まえ、住宅への浸水を防ぐ提案が積極的に始められています。

こうした自然災害は停電や断水など生活インフラの破壊にもつながり、場合によっては災害発生後も長期にわたって生活を脅かします。北海道胆振東部地震による「ブラックアウト」の発生など記憶に新しいところです。太陽光発電、蓄電池、エネファーム、EVなどを組み合わせる創エネ・蓄エネシステムは普段の生活の省エネだけでなく、いざという時の電力確保としても有力な手段になります。

自然災害は地震、台風や豪雨以外にも大雪、噴火、津波なども深刻な被害につながります。人の命を守り、生活や財産を守るため、あらゆる面で安全・安心を見直し、住まいの防災力を高めたいものです。

近年の主な自然災害と住家被害

年	災害	住家被害		
		全壊	半壊	床上浸水
平成29年	大雨及び台風3号	326	1110	222
	大雨	3	44	616
	台風18号	5	617	1486
	台風21号	7	434	2776
平成30年	大阪府北部地震	21	483	3
	平成30年7月豪雨(西日本豪雨)	6783	1万1346	6982
	平成30年台風21号	68	833	244
	平成30年北海道胆振東部地震	469	1660	—
令和元年	九州北部豪雨	95	882	905
	台風15号	391	4204	121
	台風19号	3280	2万9638	7837

出典:消防庁資料より